

令和2年1月近江八幡市教育委員会定例会(要旨)

1. 開催日時 令和2年1月23日(木) 午前9時30分～10時50分

2. 開催場所 水道事業所3階 A・B 会議室

3. 出席委員

教育長	日岡 昇
教育長職務代理者	久家 昌代
委員	八耳 哲也
委員	安倍 映子
委員	西田 佳成

4. 事務局出席者

教育部長	小林 一代
教育部次長兼学校教育課長	野瀬 準子
教育総務課長	秋山 直人
生涯学習課長	村井 孝一郎
近江八幡図書館長兼安土図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	嶋川 明夫
生涯スポーツ課長	太田 明文
総合政策部次長兼文化観光課長	濱本 浩
子ども健康部次長兼幼児課長	木村 辰之
教育総務課長補佐	畑 明宏
教育総務課副主幹	澤 千央

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議案】

- 議題 1号 近江八幡市立幼稚園、小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議題 2号 近江八幡市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について
- 議題 3号 近江八幡市立幼稚園及び小学校の通園及び通学区域の弾力化制度

実施要綱の一部改正について

- 議題 4号 近江八幡市モーテル類似施設の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議題 5号 近江八幡市モーテル類似施設の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議題 6号 近江八幡市モーテル類似施設規制審査会規則の一部を改正する規則の制定について
- 議題 7号 近江八幡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議題 8号 近江八幡市都市公園のうち有料施設の属する都市公園の管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議題 9号 近江八幡市立健康ふれあい公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議題10号 近江八幡市立健康ふれあい公園の管理運営に関する要綱の一部改正について
- 議題11号 近江八幡市青少年育成推進員に関する規則を廃止する規則の制定について
- 議題12号 近江八幡市青少年育成推進員の設置に関する要綱の制定について
- 議題13号 近江八幡市立幼稚園、小学校及び中学校臨時用務員に関する要綱の廃止について
- 議題14号 近江八幡市教育委員会臨時講師に関する要綱の一部改正について
- 議題15号 近江八幡市教育委員会部活動指導員に関する要綱の一部改正について
- 議題16号 近江八幡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
- 議題17号 近江八幡市通学バス運行管理規程の一部改正について
- 議題18号 近江八幡市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議題19号 平成31(令和元)年度(平成30年度実施事業対象)における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
- 議題20号 平成31(令和元)年度教育費に関する3月補正予算要求について(非公開)

【報告事項】

- 令和2年度通学区域の弾力化制度利用による就学について(二次募集結果)
- 近江八幡市立小中学校「自動音声メッセージ付電話」の設定について
- 中央公民館講座 安土名画座

7. 議事の経過

(1) 開会(日程確認)

- ・教育長が1月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・取り下げ2件及び訂正1件について

取り下げ

議題 9号 近江八幡市立健康ふれあい公園の管理運営に関する規則の一部を
改正する規則の制定について

議題10号 近江八幡市立健康ふれあい公園の管理運営に関する要綱の一部改
正について

内容の精査が必要となったため、取り下げとすることの提案 **承認**

訂正

議題12号 近江八幡市青少年育成推進員の設置に関する要綱の制定について
→近江八幡市青少年育成推進員に関する要綱の制定について

- ・非公開について

議題20号 平成31(令和元)年度教育費に関する3月補正予算要求について
非公開とすることの提案 **非公開**

(2) 前回の会議録の承認

12月定例会の会議録 **承認**

(3) 教育長挨拶および報告

・12月議会で提案した用務員の民間委託について、現在も組合交渉を継続して行っているが、教育委員会定例会で確認させていただき、議会でも可決された。組合からの要望については、かなえられるものはかなえていきたいが、日程も限られているので、順次進めていきたい。

・研究発表が12月末にあった。先生がいろいろな状況に取り組んでいる姿やいじめ、虐待等の研修も行った。

・成人式、近江八幡市駅伝競走大会は、大まか無事に終わった。成人式では終了後、少しトラブルはあったが、一定収まった。駅伝では、富士宮市からたくさん来て頂いている。中学生の部では、男子、女子ともに強い。その中で、八幡西中学校は男子女子ともに2位と好成績だった。中学生の部女子では八幡西中学校が、6区間中3区間で区間賞を取った。駅伝の位置付けを八幡西中学校ではきちんとして頂いていると感じるとともに、中学校によって力の入れ方に違いがあるのは今後の課題でもある。

・人事ヒアリング(管理職人事)を順次行い、人事異動の希望状況等を確認した。

令和3年度には、退職により管理職が最大7名変わる可能性があり、その辺りも見据えな

から、令和2年度の人事を進め、決まり次第、報告させていただく。

・3月議会が始まる。3月議会は代表質問、個人質問がある。本市は他市に比べ、時間いっぱい、活発的に議員の質問がある。

(4) 議事

※議題1号から3号までは、関連性があるため一括して審議することを提案 承認

◆議題 1号

「近江八幡市立幼稚園、小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

【事務局説明…教育総務課】

訂正:議案書の日付 令和元年 → 令和2年

改正内容

今年度末で近江八幡市立岡山幼稚園を廃止することに伴い、幼稚園の通学区域を変更、また、土田町の開発に伴い、自治会の関係も踏まえた上で、八幡小学校区の該当土田町の地番を桐原東小学校区に変更し、さらに字句の修正等を行うもの。

◆議題 2号

「近江八幡市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について」

【事務局説明…幼児課】

改正内容

今年度末で近江八幡市立岡山幼稚園を廃止することに伴い、市内の幼稚園の定数について別表を改めるもの。

◆議題 3号

「近江八幡市立幼稚園及び小学校の通園及び通学区域の弾力化制度実施要綱の一部改正について」

【事務局説明…幼児課】

改正内容

今年度末で近江八幡市立岡山幼稚園を廃止することに伴い、経過措置を設ける必要がないことから、付則部分における該当部分を削るもの。

【質 疑】

○八耳委員

弾力化の関係で、沖島小学校は全学区から通うことができるが、就学に関する規則には書いていない。

○教育総務課

弾力化は議第3号の要綱で定めている。就学に関する規則では、地理的範囲による通学区域を定めているもの。

○八耳委員

第6条及び第7条の同じ文言において句読点がある箇所とない箇所がある。統一しないのか。

○教育総務課

句読点については、改めて確認し、必要箇所には句読点を付し、修正する。

【採決】 採決は1号ずつ行う。

議題 1号 可決

議題 2号 可決

議題 3号 可決

※議題4号から6号までは、関連性があるため一括して審議することを提案 承認

◆議第 4号

「近江八幡市モーテル類似施設の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

【事務局説明…生涯学習課】

改正内容

旅館業法の一部改正に伴い、引用条項のずれに対応し、「モーテル類似施設」を「特定旅館」に改めるなど文言の修正を行うもの。

◆議題 5号

「近江八幡市モーテル類似施設の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

【事務局説明…生涯学習課】

改正内容

「モーテル類似施設」を「特定旅館」に改めるなど文言の修正を行い、「特定旅館に該当しない旨の証明」を行うため、新たに規定及び様式を定めるもの。

モーテルは市内に1件。1件は廃業。新たな施設の予定はない。

◆議題6号

「近江八幡市モーテル類似施設規制審査会規則の一部を改正する規則の制定について」

【事務局説明…生涯学習課】

改正内容

「モーテル類似施設」を「特定旅館」に、また、これまでは「都市産業部」で管理していたが、青少年の健全育成という観点により「教育委員会」に所管を改めるもの。

【質 疑】

なし

【採決】 採決は1号ずつ行う。

議題 4号 承認

議題 5号 承認

議題 6号 承認

※議題7号及び8号までは、関連性があるため一括して審議することを提案 承認

◆議第 7号

「近江八幡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」

【事務局説明…生涯スポーツ課】

改正内容

近江八幡市健康ふれあい公園クラブハウスが令和2年4月1日から供用開始することに伴い、別表の有料施設の名称に「クラブハウス」を加えるもの。

●議題8号

「近江八幡市都市公園のうち有料施設の属する都市公園の管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

【事務局説明…生涯スポーツ課】

改正内容

近江八幡市健康ふれあい公園クラブハウスが令和2年4月1日から供用開始ことに伴い、クラブハウスの中にシャワー室を設ける。そのシャワー使用料を別表に規定するもの。

【質 疑】

○安倍委員

議題8号の添付してある参考資料にあるシャワー使用料で、1箇所だけ単位が「5分」となっている。なぜ、他所のように「1回当たり」ではないのか。また、障がい者が使用される場合、5分が適当なのかということもふまえて考えていただきたい。

○生涯スポーツ課

要綱で全体の時間は定めていく予定。県外、県内の他施設を調べたが、多くが5分だった。

○教育長

一人5分なのか。1回5分でよいのか。

○生涯スポーツ課

1回5分。コイン式。

○教育長

市内の施設は統一したほうが良い。

【採決】 採決は1号ずつ行う。

議題 7号 承認

議題 8号 承認

※開会の日程確認の説明のとおり、議題 9号及び10号は、取り下げ。

○教育長

ここからは、会計年度任用職員制度が導入されることに伴う規則や要綱の廃止及び改正について(7議案)

※議題11号及び12号までは、関連性があるため一括して審議することを提案 承認

◆議第11号

「近江八幡市青少年育成推進員に関する規則を廃止する規則の制定について」

【事務局説明…生涯学習課】

改正内容

令和2年4月1日より地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されるに伴い、本市においても会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例が制定された。これを受け、当該規則は廃止するもの。

◆議第12号

「近江八幡市青少年育成推進員に関する要綱の制定について」

【事務局説明…生涯学習課】

改正内容

規則の廃止に伴い、これまでの規則に準じた形で新たに「近江八幡市青少年育成推進員に関する要綱」を制定するもの。

【質疑】

○八耳委員

規則が要綱に変わり、会計年度任用職員制度に伴う表現の変更があったが、内容は基本的に変更はないか。

○生涯学習課

基本的に変わらない。

○八耳委員

会計年度任用職員制度とは。

○教育総務課

現在、臨時的任用職員や嘱託職員等、非常勤職員が雇用されているが、令和2年4月からは、会計年度任用職員に変わる。

服務規定等も厳しくなり、同一労働同一賃金という点から一定の条件のもとで期末手当や退職手当も支給されることになる。

【採決】 採決は1号ずつ行う。

議題11号 可決

議題12号 可決

◆議第13号

「近江八幡市立幼稚園、小学校及び中学校臨時用務員に関する要綱の廃止について」

【事務局説明…教育総務課】

改正内容

令和2年4月1日より地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、本市においても会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例が制定された。これを受け、当該要綱は廃止するもの。

【質疑】

○八耳委員

用務員は4月から委託となるが、このため廃止とするのか。

○教育総務課

桐原幼稚園は委託に含まず、会計年度任用職員での対応となるが、「近江八幡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」を定めているため、その条例で対応する。

【採決】

議題13号 可決

◆議第14号

「近江八幡市教育委員会臨時講師に関する要綱の一部改正について」

【事務局説明…学校教育課】

改正内容

令和2年4月1日より地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、臨時講師を「臨時的任用職員」から「会計年度任用職員」に移行するため文言を改めるもの。

【質 疑】

なし

【採決】

議題14号 可決

◆議第15号

「近江八幡市教育委員会部活動指導員に関する要綱の一部改正について」

【事務局説明…学校教育課】

改正内容

令和2年4月1日より地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、部活動指導員を「臨時的任用職員」から「会計年度任用職員」に移行するため文言を改めるもの。

また、スポーツ基本法の一部を改正する法律が一部施行されることにより、「日本体育協会」を「日本スポーツ協会」に改める。

【質 疑】

なし

【採決】

議題15号 可決

◆議第16号 「近江八幡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」

【事務局説明…教育総務課】

改正内容

令和2年4月1日より地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、「嘱託員等の任免」を「非常勤職員の任免」に改めるもの。

非常勤職員には会計年度任用職員と臨時職員があり、臨時職員は一時的任用も含まれる。そのため、様々な任用の可能性を想定し、ここは「会計年度任用職員」ではなく、「非常勤職員」とした。

【質 疑】

なし

【採決】

議題16号 可決

◆議第17号 「近江八幡市通学バス運行管理規程の一部改正について」

【事務局説明…教育総務課】

改正内容

令和2年4月1日より地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、会計年度任用職員への移行を図るための改正を行うもの。

新旧対照表の一部が漏れているため、後ほど追加で資料を提出する。

【質 疑】

なし

【採決】

議題17号 可決

◆議第18号

「近江八幡市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

【事務局説明…教育総務課】

改正内容

令和2年4月1日より地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴う整合性を図るための改正を行うもの。また、学校の職員を市の現状に合わせた改正及び字句の修正を行う。

【質 疑】

なし

【採決】

議題18号 可決

◆議第19号

「平成31(令和元)年度(平成30年度実施事業対象)における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」

【事務局説明…教育総務課】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、点検及び評価等を行った結果報告書を市議会に提出し、公表することについて教育委員会の承認をお願いしたい。

教育委員会活動の点検・評価の実施については、教育大綱及び教育振興基本計画における施策推進の観点から評価することで、今後の事業展開や次年度への予算要求に反映させることを1つの目的としている。

経過としては、7月29日から8月1日に内部評価対象事業ヒアリングを実施し、教育委員の皆様にも協力をいただきありがとうございました。

8月27日に外部評価対象事業ヒアリング、9月6日に外部評価員会議を実施し、9月下旬にはその結果と評価コメントを各課へ配布した。

10月の定例会では、点検評価の結果を踏まえ、各課で作成した令和2年度の重点課題及び取組を示させていただいた。

今後は、改善策等を検討し、令和2年度の事業実施に向けて、教育行政基本方針、重点施策の選定及び予算要求等に反映させていきたい。

この結果報告書については、市長並びに市議会へ報告し、併せて市のホームページ

ジへ掲載する。

評価結果等内容詳細については、資料のとおり。

【質 疑】

なし

【採決】

議題19号 承認

◆議第20号

「平成31(令和元)年度教育費に関する3月補正予算要求について」(非公開)

【教育総務課から順に各課説明】

【採決】

議題20号 承認

●報告事項

◎「令和2年度通学区の弾力化制度利用による就学について(二次募集結果)」

【事務局報告…学校教育課】

資料に基づき報告。

前回より2名の追加があった。

また、沖島小学校と島小学校で弾力化制度を利用している6年生、各3名、計6名が、八幡中学校に入学する。

◎「近江八幡市立小中学校「自動音声メッセージ機能付電話」の設定について」

【事務局報告…学校教育課】

資料に基づき説明。

本市教育委員会では、教職員が本来的な業務に専念し、健康でいきいきと働くことができる環境を整えるために「学校における働き方改革取組方針・計画」を策定し、教職員の働き方改革を推進している。

教職員が業務に専念し、効率よく働くことができる環境づくりの一つとして、勤務時間外の電話対応について、自動音声サービスを運用する。開始については、電話回線の老朽化に伴い整備した老蘇小学校から運用を開始する。(令和2年2月～)

他の小中学校については、次年度以降予算が確保出来次第、設定、運用していく。

自動音声サービス設定時間

- ・平日は、19時～翌日7時30分まで。
- ・長期休業期間は、正規職員の勤務時間を除く時間帯。(学校によって多少前後あり)
- ・土曜日・日曜日・祝日・振替休日、学校閉庁期間は終日。

緊急の用件の場合は、市役所の代表番号に掛け直していただき、教育委員会につながる緊急の連絡体制を整える。

運用開始時には、文書で各校長から保護者等に協力をお願いをする。

◎「中央公民館講座 安土名画座」

【事務局報告…生涯学習課】

ちらしに基づき説明。

8. その他

スケジュールの追加

令和2年2月13日(木)総合教育会議を金田小学校で開催。

9. 閉会

教育長が1月定例会の閉会を宣言